

## 議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和7年11月17日（月曜日） 午前10時から午前12時まで
場 所	中央公民館 実習室
会議件名	令和7年度第3回 公民館運営審議会
主な議題	報告事項 （1）第26回ひのアートフェスティバルについて （2）令和7年度 多様な学びの場構築事業「ひのたま ULTLA プログラム」について 議題 （1）社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について （2）日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画の検討状況について （3）公民館開館60周年イベントについて
参加者	公民館運営審議会委員 須崎委員、生島委員、今尾委員、丹間委員、斉野委員、諸星委員、木戸場委員、中野委員、伊野委員、小川委員 教育委員会事務局 大村生涯学習支援課長（中央公民館長兼務）、須崎生涯学習支援課主幹（中央公民館副館長兼務）、瀧口生涯学習支援課公民館係長、井草主事、宮田企画部参事（公共施設総合管理担当）
配布資料	【資料1】第26回ひのアートフェスティバルの報告 【資料2】日野市生涯学習審議会の設置に関する条例（案） 【資料3】日野本町地区公共施設再編事業現在の検討状況について
結 果	議題の内、（1）については継続協議、（2）については了承、（3）についてはご意見をいただき方向性を確認。 議題内容は上記参照

<p>主な内容</p>	<p><u>報告事項</u></p> <p>(1) <u>第26回ひのたまアートフェスティバルについて</u></p> <p>(2) <u>令和7年度 多様な学びの場構築事業「ひのたま ULTLA プログラム」について</u></p> <p>事務局より、資料1などをもとに報告。初めて秋に開催したアートフェスティバルは2日間とも雨だった。猛暑は避けられたが、イベントが重なる時期であり設営資材高騰など新たな課題も残った。</p> <p>(委員)</p> <p>アートフェスティバルについて、実行委員の固定化、高齢化が課題となっているが、若者がその時だけボランティアとして参加しても定着しない。体系的な取り組み、他のイベントなどとのタイアップなどが間口を広げていくと考える。</p> <p>(委員)</p> <p>ひのたま ULTLA について、参加人数が少なかったのは残念だったが、その分丁寧に子どもに関わっていたのではないかと考える。不登校など課題を抱える子どもにとって、このような多様な学びの提供は、子どもの気持ちを動かし、子どもの可能性を広げるよい取り組みだと思ふ。</p>
	<p><u>議題</u></p> <p>(1) <u>社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について</u></p> <p>事務局より、継続審議となっている社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について、資料2の新しい会議体の条例案をもとに、その概要及び今後の手続きについて説明した。各委員からさまざまな意見が出され、統合については引き続き継続審議となった。</p> <p>以下、委員の意見を記す。</p> <p>(委員)</p> <p>会議体の統合により委員は半分になるが、これまでの業務は担えるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今年度、生涯学習課と中央公民館が統合したこともあり、各会議の議題が半分以上重なっている。なお、現状各4回会議を行っているが、新しい会議体では6回を想定し増やすことを考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>やはり委員が半減することで住民参加の機会が少なくなること、社会教育委</p>

員は属人制で、公民館運営審議会は会議体であり、統合することには反対である。

(事務局)

公民館は、市民や利用者と一緒に事業を運営したり、施設の管理に関わっていただいております。さまざまな面で意見を聞く機会はある。以前は利用者交流会もあって、公民館と利用者で協議する場となっていた。今後その復活も考えていきたいと思っている。

(委員)

公民館利用者だけでなく、まだ公民館を知らない市民ともつながる仕組みも必要である。

(委員)

社会教育法の位置付け、社会教育委員や公民館運営審議会の職務の根拠法令を明記するべきである。生涯学習審議会の名称では、社会教育や公民館が希薄化するのでよくない。

(委員)

統合して委員を10人にする数には疑問があるが、市のさまざまある会議や実行委員会に同じ人が参加している実態があり、改善するのはよい。

(委員)

公民館だけでなく、広く生涯学習や社会教育について協議できることは学校教育の関係者として魅力を感じる。

(事務局)

統合により、何かを削るということはなく、社会教育や公民館を今後も運営していく中で、持続可能な体制を考えていきたいと考えている。統合の時期もあるので、本日いただいた意見を踏まえ、引き続き検討する。

## (2) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画の検討状況について

資料3をもとに、事務局担当より検討状況について説明があった。公共施設の縮充という考えのもと、固まってきた基本構想・基本計画について理解を深めるとともに意見交換を行い、各委員から以下のような意見があり、担当より説明があった。今後も、利用者の声を聴きながら設計を進めていく。

(委員)

- ・多目的室が多いが、例えば和室の設置は想定があるのか。
- ・オープンスペースについて、子どもの利用で問題が起きている施設がある

	<p>が、公民館こそ、子どもと信頼関係を築き、適切な利用を促すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスペースでは、子どもだけでなく、受験生が勉強できる場所だったり、現役世代が立ち寄れたり、部屋もオープンな環境になることで、多世代交流ができるとよい。新たな利用者をいざなう施設になるとよい。</li> <li>・楽器演奏ができる場所や音楽ができる場所は確保できているか。</li> <li>・他市の検討の中で2時間の利用時間では短いとの話がある。</li> <li>・建て替え中の活動場所の確保について、各建物の建て替え時期について。</li> </ul> <p><u>(3) 公民館開館 60 周年イベントについて</u></p> <p>事務局より、令和 8 年度が公民館会館 60 周年になることから、公民館まつりの中でイベントを実施することについて、実行委員会と相談しながら検討している。公民館運営審議会も参加や交流、協力をお願いしたい。</p> <p>次回の公民館運営審議会は 2 月の月曜日午前中で調整</p>
<p><b>作成者</b></p>	<p>生涯学習支援課 須崎</p>